

令和8年(2026年)4月～令和11年(2029年)3月

(別紙)指導員配置表

【平日】

(全体管理)	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	
施設長(注1)																					10:30～19:30(休憩60分)

(各クラス)	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	
主任指導員(注3)																					13:00～19:00(休憩なし)
放課後児童支援員(注4)																					13:00～17:30(休憩なし)
補助員(注5)																					13:00～17:30(休憩なし)

【土曜:1クラス】

	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	
主任指導員(注6)																						7:45～17:15(休憩60分)
放課後児童支援員(注4)																						8:00～17:00(休憩60分)
放課後児童支援員(注4)																						11:45～14:15(休憩なし)

【三季休業・学校休業日:4クラス】

(全体管理)	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	
施設長(注1)																										10:30～19:30(休憩60分)

(1組・2組)	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	
主任指導員(注3)																										7:45～17:15(休憩60分)
放課後児童支援員(注4)																										8:00～17:30(休憩60分)
放課後児童支援員(注4)																										11:00～19:00(休憩60分)
補助員(注5)																										10:45～14:15(休憩なし)

(3組・4組)	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	
主任指導員(注3)																										11:00～19:00(休憩60分)
放課後児童支援員(注4)																										8:00～17:30(休憩60分)
放課後児童支援員(注4)																										11:00～19:00(休憩60分)
補助員(注5)																										10:45～14:15(休憩なし)

- (注1)施設長が休暇等の時は、主任指導員のうちの1名が全体管理を行うこと
- (注2)施設長と主任指導員の双方が、放課後児童支援員認定資格保有者であれば、補助員でも可
- (注3)主任指導員が不在(全体管理に入る場合を含む)の場合は、代替の放課後児童支援員(補助員可)を確保すること※施設長が主任指導員を兼務することはできない
- (注4)主任指導員が放課後児童支援員認定資格保有者であれば、補助員でも可
- (注5)補助員は、可能な限り早期に放課後児童支援員認定資格研修を受講すること
- (注6)主任指導員4名でローテーション